

24 酒類容器等の3R(スリーアール)の推進

近年、廃棄物の減量化、再資源化を通じて地球環境の保全を図ろうとする動きが世界的に高まりを見せており、我が国においても3Rの推進など環境保全に関する施策が強く求められています。

国税庁としては、酒類業界の健全な発達を目的として、酒類業者が「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（資源有効利用促進法）及び「食品循環資源の再生利用等に関する法律」（食品リサイクル法）等の環境関係法令に適切に対応するよう、消費者に対する啓発や酒類業者に対する指導啓発等を行っています。

酒類業界における酒類容器等の3Rに対する取組みとして、経済システム、消費構造の変化を踏まえるとともに、環境の世紀といわれる21世紀をにらんで、3R、需要振興及び物流合理化といった様々な観点からどのような容器が酒類業界の発展に寄与するものかを検討するため、平成10年9月に生販三層の関係者で構成する「酒類容器等に関する協議会」を発足し、平成11年4月には「酒類業界における当面のリサイクル推進のため採りうる方策」を取りまとめました。

なお、酒類業界における酒類容器等の3Rに対する取組は次のとおりです。

リターナブルびん利用促進への取組

- ◇ ビールびんや一升びんにおける高い回収率の確保
 - ・ 容器包装リサイクル法上、自主回収率がおおむね90%に達するものとして、平成9年7月より自主回収の認定を受けています。
- ◇ 清酒業界における500m l、300m lのリターナブル用規格統一ビン（Rびん）の開発・導入
 - ・ 日本酒造組合中央会が、平成4年に500m l、平成14年に300m lを開発導入。
- ◇ 清酒メーカーにおける720m l Rびんの採用
 - ・ 地方びん製造メーカーの集まりにより平成11年開発導入、一部酒造メーカーにおいて採用。
- ◇ 焼酎業界における共通P箱の開発・導入
 - ・ 一部焼酎業者において平成4年に焼酎用一升びん用の共通P箱を開発、導入。
- ◇ 一部焼酎業者における900m l 統一焼酎びんリユースシステム構築事業への参画
 - ・ 地域酒類業者等がアドバイザー等として参画。

資源の回収、有効利用への取組

- ◇ 複数の小売酒販組合において空き缶、ダンボール等の店頭回収、回収業者への引渡し等の活動
 - ・ 各地域の単位組合において、適宜地元PTAや町内会等と協力するなどして活動を展開。
- ◇ 一部小売店における酒パック店頭回収活動
 - ・ 紙パックリサイクルの市民団体（一部酒造業者参画）主催による酒パックの店頭回収活動への参加・協力。
- ◇ リサイクル用材質表示マークについて、法律上1ヶ所以上の表示義務のところ酒類の缶には2ヶ所表示（資源有効利用促進法の表示義務。表示方法は業界ルールに委ねられています。）



スチール



アルミ

各メーカーにみられる様々な3Rの取組

- ◇ ガラスびんの軽量化（ビールメーカー）
 - ・ 大手ビールメーカーが、ビール瓶大瓶を605 gから475 gへ軽量化。
- ◇ ペットボトルの軽量化（焼酎メーカー）
 - ・ 大手焼酎メーカーが、焼酎ペットボトルを軽量化。
- ◇ 色の混在するカレットを利用したエコボトルの採用（洋酒メーカー）
 - ・ 大手洋酒メーカーが、「込みカレット」（色が混在したガラスくず）を原料としたワインボトルを使用。
- ◇ リサイクル用途多様な無色びんへの切り替え（洋酒メーカー）
 - ・ 一部酒類製造者及び酒類輸入業者（複数業者）が、ワインのびんをリサイクル用途多様な無色びんへ切換え。



○ 3R（「さんアール」や「スリーアール」といわれます。）

Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRのことで、循環型社会形成推進基本法においては、この順番が優先順位とされています。